

合理的配慮とは？

—「できる」「できない」ではなく、「ここまでならやれそう」という
建設的な対話をするために—

講師

又村あおい氏

- ・日本発達障害連盟「JLニュース」編集長 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長
 - ・日本発達障害連盟「発達障害白書」編集委員
 - ・内閣府障がい者差別解消法アドバイザー
- 昭和48年生まれ。
平成7年、神奈川県平塚市役所入庁。
平成11年度から18年度まで平塚市役所障がい福祉課に在籍。
障がい者福祉計画、支援費制度・自立支援法の施行、障がい児支援全般を担当。
平成26年度に内閣府（障がい者施策担当・障がい者制度改革担当室）へ出向。
現在、全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長。



日時

2024.1/10(水) 10:00~12:00

講師

全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長 又村あおい氏

場所

いきいきプラザ島根403研修室

松江市東津田町1741-3

対象

松江市民ならどなたでも

料金

無料

定員

150名

申込

FAX(裏面FAX用紙をご利用ください)、E-mail、電話にて、
下記へお申し込み下さい E-mail: kizuna@matsue-kan.org

申込・問い合わせ先 松江市障がい者基幹相談支援センター一絆

〒690-0884 松江市南田町55番3

Tel. 0852-60-0400

Fax. 0852-21-4001



市民公開講座「合理的配慮」

参加申込書(0852-21-4001)

松江市障がい者基幹相談支援センター絆 行

※送信状は不要です

※申込〆切:2024年1月5日(金)

氏名	所属機関	連絡先